

岐阜県圏域地域医療 構想等調整会議

の委員を 募集します



- 県ではこれまで、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年のあるべき医療提供体制を構築するため、平成28年に地域医療構想を策定し、医療機関による病床の機能分化・連携に向けた取組を支援・促進してきました。
- 今後は、2040年にかけて、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者や認知症高齢者の増加と生産年齢人口の減少が一層見込まれており、救急への対応や医療従事者の確保など、地域医療を取り巻く様々な課題に対応していく必要があります。
- このため、「医療機関機能」に着目した機能分化・連携等を目指すとともに、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制を実現するべく、**2040年を見据えた「新たな地域医療構想」を2028年度までに策定することされています。**
- 新構想の策定にあたっては、構想区域ごとに設置している「地域医療構想等調整会議」を活用し、広く県民の皆様から意見をいただき新構想に反映していく予定としており、当該会議の委員（医療を受ける立場の代表）の募集を行います。

医療機関機能とは？

- 医療機関機能（医療機関が地域で果たすべき役割）に着目して、地域の实情に応じて、「**治す医療**」を担う医療機関と「**治し支える医療**」を担う医療機関の役割分担を明確化し、医療機関の連携・再編・集約化の推進を図ります。
- **医療機関から都道府県に自院が担う医療機関機能を報告**し、地域の医療提供体制の確保に向けて地域で協議を行うとともに、国民・患者に共有します。

地域ごとの医療機関機能	役割のイメージ
急性期拠点機能	地域での持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するよう、手術や救急医療等の医療資源を多く要する症例を集約化した医療提供を行う。
高齢者救急・地域急性期機能	高齢者をはじめとした救急搬送を受け入れ、専門病院や施設等と協力・連携しながら、入院早期からリハビリや退院調整を行い、早期退院と退院後のリハビリ提供を確保する。
在宅医療等連携機能	地域での在宅医療の実施、他の医療機関や介護施設、訪問看護、訪問介護等と連携した24時間の対応や入院対応を行う。
専門等機能	上記機能に当てはまらない、集中的なリハビリテーションや高齢者の中長期入院医療、有床診療所による地域密着型医療や、特定診療科に特化した地域ニーズ対応の診療を行う。

広域な観点の医療機関機能	役割のイメージ
医育及び広域診療機能	大学病院本院が担う、広域的な視点で医師派遣や医療人材育成、広域的な観点が求められる診療を総合的に担い、これらの機能が地域全体で確保されるよう都道府県と連携する。

地域医療構想等調整会議とは？

- 構想区域（現在、本県では岐阜・西濃・中濃・東濃・飛騨の5圏域）ごとに、病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者、行政、公募委員（各圏域1名）等により構成しており、**地域の関係者が将来の地域の医療提供体制について自主的な協議を行う場として平成27年に設置**し、現在は年に2～3回程度開催しています。



皆さまのご応募をお待ちしています

問い合わせ先：岐阜県 健康福祉部 健康福祉政策課 政策企画係
TEL:058-272-8260 FAX:058-278-2620
E-mail:c11221@pref.gifu.lg.jp

詳しくは、県公式HPをご確認ください→

